

公益社団法人 教育文化協会

2026 年度事業計画（2026 年 7 月 1 日～2027 年 6 月 30 日）

I. 基本的考え方

労働運動・社会運動を担う人材育成の必要性は、教育文化協会が設立された当初から変わることがなく、ますます高まっている。2026 年度事業計画は、引き続き公益社団法人としての事業目的を踏まえ、今日求められている役割を果たすべく、すべての働く人を対象とした労働教育の充実に重点を置きながら、文化事業、出版・広報事業についても着実に展開していくこととする。

教育事業は、「連合大学院」「連合寄付講座」と「R e n g o アカデミー・マスターコース」を 3 つの柱として実施し、今日的なニーズに対応するべくそれぞれ質的な充実に努める。

文化事業は、連合との共催による、「私の提言」と「連合・I L E C 幸せがし文化展」の 2 つの募集事業を引き続き実施し、より多くの応募喚起に向けた広報活動・運営に取り組む。

出版・広報事業では、『連合運動史第 7 巻』の早期刊行をめざすとともに、ホームページへの「連合寄付講座」の講義要録や「私の提言」の入賞提言などの掲載等により、労働運動に役立つ情報提供の充実に努める。

人材育成に関しては、中長期的な視点から将来的に労働運動を担う人材を育成するため、連合や連合関係組織の教育活動・研修とも連携強化をはかることとする。

II. 事業計画の具体的な展開

1. 教育事業

（1）連合大学院事業の運営

「連合大学院」（正式名称：法政大学大学院連帯社会インスティテュート）は、連合・こくみん共済 coop・労金協会・日本労信協の協力の下、2015 年に設立し、運営している社会人大学院である。労働組合、協同組合、NPO・NGO を中心に、毎年 10 名前後の入学者を得ており、2026 年 3 月時点でこれまでに 93 名の修士号取得者を送り出している。

連合大学院では、社会運動をコーディネートできる人材育成を企図し、キャンパスに設置した連帯社会研究交流センターを中心に、大学院のカリキュラムのみならず院生の研究生活の充実のための支援や様々な教育メニューを提供していく。

1) 2027 年度連合大学院の院生募集・推薦

- ①第 13 期生の募集に際し、関係団体と連携しつつ PR の強化・勧誘活動に取り組む。
- ②教育文化協会は法政大学の指定団体となっていることから、連合および労働者自主福祉事業団体の組織・団体が対象となる「指定団体推薦入学」について、募集・取りまとめを行う。
- ③「指定団体推薦入学」の出願希望組織・希望者向けに入学説明会を開催する。
- ④入学希望者に対して指定団体推薦を決定し、「指定団体推薦書」を発行する。さらに入学試験手続き、入学手続きをサポートする。

2) 院生のサポート

①奨学金制度

一般・社会人入試による院生（当協会指定団体推薦者以外の院生）を対象に奨学金を交付する。

②院生の研究サポート

院生が取り組む修士論文等の研究活動に対し、「個人や団体の紹介」「身分保証」「アンケートの依頼先紹介」「修士論文執筆のための調査研究活動への支援」等、必要なサポートを行う。

③コミュニティ・オーガナイズング・ワークショップの 2027 年度開催に向けた検討を進める。

④外部機関の行うフィールドワーク等への参加支援を行う。

3) 成果物の発信、出版支援

①修士論文集を編集、発行する。

(2) 「連合寄付講座」の運営

「連合寄付講座」は、これから社会に出る大学生に対して、働くということについて自ら考え、労働組合の役割や労働運動の意義について理解を深めてもらう目的で、大学の正規の授業科目として開講している。働く側の視点に立った現場の課題や労働組合の対応について半年間(クォーター制の場合は3ヶ月間)にわたり様々な角度から学ぶことができる本講座は、生きたワークルール教育の実践の場としても重要であると考え、「地方連合会寄付講座」も含め、さらに拡充をはかっていく。

教育文化協会が直接運営に関わる「連合寄付講座」は、計 6 大学で実施する。具体的な運営は、各大学の担当教員と連携をはかりながら講義プログラムを組み立て、各回の講義では、労働組合役員を中心としたゲストスピーカーを配置してオムニバス形式での講義を行う。実践女子大学については、大学側の

事情により 2028 年度以降の寄付講座開講を見据え、「実践キャリアプランニング」への協力を行う。高千穂大学とは 2027 年度または 2028 年度の寄付講座開講に向けて大学側とプログラム等について準備を進める。

講義プログラムの作成にあたっては、学生アンケートなどこれまでの講座実施による蓄積を踏まえ、働くうえでの現代的な課題やワークルール、労働組合の実相について、大学生がより理解を深められる内容とするように努める。また、寄付講座の受講生が講義を聞くうえでの参考となる補助教材（労働関係用語集等）は、必要に応じて用語を追加し、各大学に提供する。

今年度開講する寄付講座は以下のとおり。

- 1) 同志社大学社会学部：「働くということ－現代の労働組合」
2026 年度春学期（2026 年 4 月～7 月、現在開講中）
2027 年度春学期（2027 年 4 月～7 月）
- 2) 中央大学経済学部：「働くということ－現代の労働組合」
2026 年度前期（2026 年 4 月～7 月、現在開講中）
2027 年度前期（2027 年 4 月～7 月）
- 3) 埼玉大学経済学部：「働くということと労働組合」
2026 年度第 4 ターム（2026 年 11 月～2027 年 2 月）
- 4) 法政大学キャリアデザイン学部：「働くということと労働組合」
2026 年度秋学期（2026 年 9 月～2027 年 1 月）
- 5) 東京科学大学大学院リーダーシップ教育院：
「これから働く学生のためのワークルール入門Ⅰ・Ⅱ」
2026 年度第 3・第 4 クォーター（2026 年 10 月～2027 年 2 月）
- 6) 明治大学経営学部：「働くということと労働組合」
2026 年度春学期（2026 年 4 月～7 月、現在開講中）
2027 年度春学期（2027 年 4 月～7 月）

（3）「地方連合会寄付講座」への対応と開設の促進

地方連合会が主体となって運営する「地方連合会寄付講座」は、計 24 大学で実施する。地方連合会寄付講座に対しては、引き続き財政面、運営面で支援・協力する。

あわせて、開設検討中の地方連合会に対する支援・連携を継続するとともに、未開設地方ブロックを中心としたさらなる新規開設に向け、連合本部、当該地方ブロックおよび地方連合会と情報交換などを通じ、積極的に連携をはかる。

なお、地方連合会寄付講座の開設支援にあたっては、安定した財政基盤が不可欠であり、持続可能な財政基盤の検討を継続する。

<2026 年度前期開講中>

- 1) 連合岩手提携講座（岩手大学人文社会科学部）
「現代の社会と経済～働く人たちのワークルール～」
- 2) 連合岐阜寄付講座（岐阜大学全学共通教育）
「現代社会の労働：労働問題を考える」
- 3) 連合富山寄附講義（富山大学経済学部）
「働くということと労働組合」
- 4) 連合福井寄付講座（福井県立大学経済学部）
「ケーススタディで学ぶ仕事の現場」
- 5) 連合滋賀協力講義（滋賀大学経済学部）
「現代の経済（働くこととワークルール）」
- 6) 連合福岡社会連携講座（九州大学法学部）
「ワークルールとキャリアデザイン」
- 7) 連合福岡社会連携講座（西南学院大学法学部）
「ワークルールとキャリアデザイン」
- 8) 連合長崎寄付講座（長崎大学経済学部）
「現代の労働と労働組合」
- 9) 連合熊本寄付講座（熊本大学教養教育科目）
「『働くこと』を考える～知っておきたいワークルール～」

<2026 年度後期>

- 1) 連合岩手提携講座（岩手県立大学総合政策学部）
「労働を取り巻く課題」
- 2) 連合山形寄付講座（山形大学人文社会科学部）
「労働と生活」
- 3) 連合神奈川寄付講座（神奈川大学法学部）
「ワークルールとキャリアデザイン」
- 4) 連合神奈川寄付講座（関東学院大学経済学部）
「ワークルールとキャリアデザイン」
- 5) 連合愛知寄付講座（愛知県立大学教養教育科目）
「働くということ、学ぶということ」
- 6) 連合三重寄附講義（三重大学人文学部）
「働くということと労働組合」
- 7) 連合石川寄付講座（金沢星稜大学教養教育部）
「総合領域C（働くことを軸とした安心社会の実現）」
- 8) 連合京都寄付講座（京都女子大学博物館学芸員課程／連携活動科目）
「働く女性のための基礎講座」

- 9) 連合奈良寄付講座（奈良県立大学地域創造学部）
「働くこととワークルール」
- 10) 連合大阪寄付講座（大阪公立大学経済学部）
「労働経済論特殊講義」
- 11) 連合広島寄付講座（広島修道大学商学部）
「働くこととワークルール」
- 12) 連合佐賀提供講座（佐賀大学経済学部）
「働くということと労働組合」
- 13) 連合宮崎寄付講座（宮崎大学）
「労働リテラシー講座」
- 14) 連合鹿児島寄付講座（鹿児島大学法文学部）
「人間らしく働くこととワークルール」
- 15) 連合東京寄付講座（東京都立大学）※再開講
「働くこと・生きること・守ること」

（４）R e n g o アカデミー・マスターコースの運営

「R e n g o アカデミー・マスターコース」は、労働運動・社会運動を担うリーダーの育成を目的として、前期・後期２回の集中合宿および通学研修を基本に、ゼミナールも行いながら、担当講師の指導のもと修了論文をまとめて１年間で修了するプログラムである。マスターコース修了後、受講生はそれぞれの立場で労働運動、社会運動の一翼を担うなど、活躍している。

第 26 回マスターコースの開講にあたっては、これまでの実績（25 回の開講で計 558 名が受講）から得られた経験・反省を踏まえつつ、受講生や会員組織等からの今日的な要望・期待に応えた運営に努める。

また、マスターコース修了後も修了生同士の連携を深められるようなネットワークづくりを支援する。

1) 「R e n g o アカデミー・第 25 回マスターコース」

第 25 回マスターコースは、5 月の後期研修を終え、7 月 1 日（水）までに受講生から修了論文の提出を受け、教務委員長による修了論文の監修を経て、2026 年 10 月 5 日（月）に連合会館にて修了式および修了論文報告会を開催する。あわせて、第 25 回マスターコース修了論文集を作成、頒布する。

2) 「R e n g o アカデミー・第 26 回マスターコース」

第 26 回マスターコースは、2026 年 11 月 10 日（火）より開講する。第 26 回マスターコースの学事日程および講座内容等については、7 月 2 日（木）に開催予定の R e n g o アカデミー・マスターコース運営委

員会・教務委員会合同会議で検討・確認したのち募集要項を作成し、2026年7月16日（木）より受講生募集を開始する。第26回においては、第25回で行った合宿・通学併用型の運営を継続する。受講生出身組織の送り出しやすさと受講生本人の参加しやすさに引き続き留意しつつ、運営委員や教務委員、受講生等の意見も踏まえて、合宿・通学期間中のプログラム内容などの効果的な編成に努め、より多くの受講生の参加を促す。

<第26回の予定>

受講生募集：2026年7月16日（木）～9月30日（水）

日 程：前期 2026年11月10日（火）～13日（金）

通学 2026年12月10日（木）～11日（金）

2027年4月19日（月）～20日（火）

後期 2027年5月16日（日）～19日（水）

*合宿はメロンディアあざみ野、通学（オンライン併用）は連合会館を予定

（5）専門講座の実施

1）労働法講座（基礎コース）

今年度も連合総合政策推進局より受託し実施する。

<第21回労働法講座（基礎コース）>

開催時期：2026年10月以降で調整（2日間）

開催場所：東京 ※遠方からの受講者はオンライン受講可

2）連帯社会連続講座

「連帯社会連続講座」は広く一般に開放した公開講座として、今年度も9月～3月に、毎月1回（計7回）開講する。

毎回、時宜にかなったテーマについて現場第一線で活躍している外部講師を招聘する。オンラインでの開催となったことにより東京近郊以外からの参加が増えており、さらなる充実をはかる。

（6）労働運動を担う人材育成のための教育活動の支援

1）会員組織等での人材育成や研修会の講師選定を支援する目的で作成している「教育活動サポートのための講師リスト」について、定期的に掲載情報を更新する。

2）さらなる教育活動の支援について、RengoユースターカレッジやJILAFのグローバル人材養成研修などとも連携をはかりつつ、相乗効果を発揮できる労働教育の強化・充実をはかる。

(7)「ワークルール検定」への支援・協力

働く上で知っておくべきワークルールについて、広く普及・定着をはかる趣旨に賛同し、一般社団法人「日本ワークルール検定協会」の一員として参画し、「ワークルール検定」の企画・運営に協力する。

(8) セミナー・シンポジウムへの開催協力

会員組織等と連携し、時宜にかなったテーマのセミナー等の開催に協力する。

2. 文化事業

(1)「第15回連合・ILEC幸せさがし文化展」募集事業の実施

「連合・ILEC幸せさがし文化展」は、日頃から創作活動に励んでいる働く仲間とその家族が作品を発表できる場として、連合と共催で2年に1度、絵画・写真・書道・俳句・川柳の5部門で取り組んでいる。今年度は、「第15回文化展」の実施に向けて、会員組織で構成する第1回幸せさがし文化展実行委員会（2026年7月27日（月）開催予定）において、実施要領を協議・確認した後、作品募集および審査を実施する。

(2)「私の提言」募集事業の実施

「私の提言」は、2004年度から連合が継承した「山田精吾顕彰会の論文募集」事業を、連合との共催で「私の提言」募集事業として取り組んでいる。

1) 第23回「私の提言」募集・審査

第23回「私の提言」は、「『働くことを軸とする安心社会ーまもる・つなぐ・創り出すー』の実現に向けて連合・労働組合が今取り組むべきこと」をテーマとし、第22回で設けた「ILEC30周年記念・組合特別賞」は、労働組合関係者のさらなる募集促進の観点から、「組合特別賞」として継続することとした。現在、応募促進のため広報活動に取り組みながら7月21日（火）まで募集を行っている。9月上旬開催予定の提言運営委員会において、応募提言の審査を行い、第98回連合中央委員会にて入賞者の表彰と提言要旨の発表を行う。

<第23回「私の提言」募集事業の日程>

募集開始：2026年3月5日（木）

募集締め切り：7月21日（火）

運営委員会：9月上旬 ※応募提言の審査

入賞提言発表：9月17日（木）※第12回連合中央執行委員会および

I L E C ホームページ

表彰・要旨発表：10月8日（木）第98回連合中央委員会

入賞提言集発行：10月中 ※ホームページへも入賞提言全文掲載

2) 第24回「私の提言」募集

第24回「私の提言」については、提言運営委員会にて募集要項を協議・確認し、2027年3月の連合中央執行委員会の確認を経て、募集を開始する。

なお、提言の応募数が一定数を超えた場合を想定し、予備審査のあり方について引き続き検討を進める。あわせて、提言と連合の運動方針との連携を促進するためのあり方について検討する。

3. 出版・広報事業

(1) 「連帯社会」に関する動画ライブラリーの公開

シンポジウム等を録画した動画を、ホームページ上に公開する。

(2) R e n g o アカデミー・マスターコース講義録の刊行

第24回マスターコースの講義の中から作成中の「人材活用と人事管理の課題」（橋元秀一國學院大學名誉教授）の講義録を頒布する。

第25回マスターコースの講義の中から、「グローバル化と労使関係」（首藤若菜立教大学教授）の講義録を作成し、頒布する。

(3) 『連合運動史第7巻』の編纂

連合から事業受託した『連合運動史第7巻』（対象期間：2019年10月～2024年9月）の早期刊行をめざす。

(4) 「連合寄付講座」講義要録のホームページへの掲載

同志社大学、埼玉大学における連合寄付講座の講義要録を各大学と連携して作成し、大学とI L E Cのホームページにそれぞれ掲載する。

(5) I L E C通信とWeb等を活用した広報活動

I L E C通信を年3回発行する。また、メールマガジンについても、事業活動の紹介や各種募集案内を中心に、随時、配信する。

またFacebookなどSNSを利用した広報活動も積極的に行い、当協会および事業の認知向上をめざす。

(6) 「えでゅー&かるるん」の活用

I L E C 30周年を機に作成した公式キャラクター「えでゅー&かるるん」

を活用し、当協会および事業の認知向上をめざす。

4. 持続可能な教育文化協会事業に向けて

連合寄付講座の新規開設および地方連合会寄付講座の開設支援にあたっては、安定した財政基盤が不可欠である。また、労働教育および文化事業の拡充・強化には、事務局体制の強化が求められる。持続可能な財政基盤ならびに安定した事務局運営のあり方について引き続き検討を進めるとともに、デジタル技術等の活用による業務効率化をはかる。

以 上